

笹子トンネルの事故から1年が過ぎ、国が平成25年を「メンテナンス元年」と位置付け、総合的・積極的なインフラ老朽化対策を進めるなど、国土強靱化を推進する中、全国的に地方でも、施設の耐震化や長寿命化に向けて本格的な取り組みを見せています。

一方、本県においては、既に平成15年度から「土木施設長寿命化行動方針」に基づいてアセットマネジメントを取り入れた長寿命化対策に取り組んでおり、さらに昨年3月には対象施設を増やし、維持管理区分の見直しなどを行った「社会資本長寿命化行動方針」を公表しました。今後も、限られた予算の中で施設の健全性を長期的に保ち、県民に安全で安心なサービスを提供し続けることを念頭において、積極的に長寿命化に取り組んでいきます。

## 平成25年度 社会資本長寿命化推進委員会を開催しました。

「社会資本長寿命化推進委員会」は、交通基盤部が所管する諸施設の長寿命化に向けた取組に関する進捗管理や国などの最新情報（インフラ長寿命化基本計画など）を共有し、施設の長寿命化を着実に推進するための議論を行う組織で、今年度は平成26年2月13日に開催しました。

今回の推進委員会では、交通基盤部が所管する全ての社会資本のうち、優先的に取り組む工種として位置付けた橋梁やトンネル、水門・陸こう、農業水利施設などの12工種について、中長期管理計画の策定目標を施設ごと具体的に示し、遅くとも平成29年度までに策定を完了することを確認するとともに、各工種における現在の取組状況について議論しました。

また、国が決定した『インフラ長寿命化基本計画』への対応方針や、昨年県内市町を対象に実施した『維持管理（長寿命化）における市町支援に関するアンケート』の結果と、今後の取組方針について報告がありました。



## インフラ長寿命化基本計画

平成25年11月、国の「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」において「インフラ長寿命化基本計画」が決定されました。

この基本計画の中では、自治体はインフラの維持管理・更新等を着実に進捗させるための中長期的な取組の方向性を明らかにする「**行動計画**」と、個別施設の具体的な対応方針を定める「**個別施設計画**」を策定することが位置付けられています。

なお、既に同種、類似の計画が策定されている場合は、当分の間は、その計画をもって策定に代えることができることとされており、本県では、「社会資本長寿命化行動方針」及び「中長期管理計画」がそれぞれ、国の示す「行動計画」「個別施設計画」に代わる計画と判断しています。今後、国からの最新の情報を収集し、随時提供していきます。

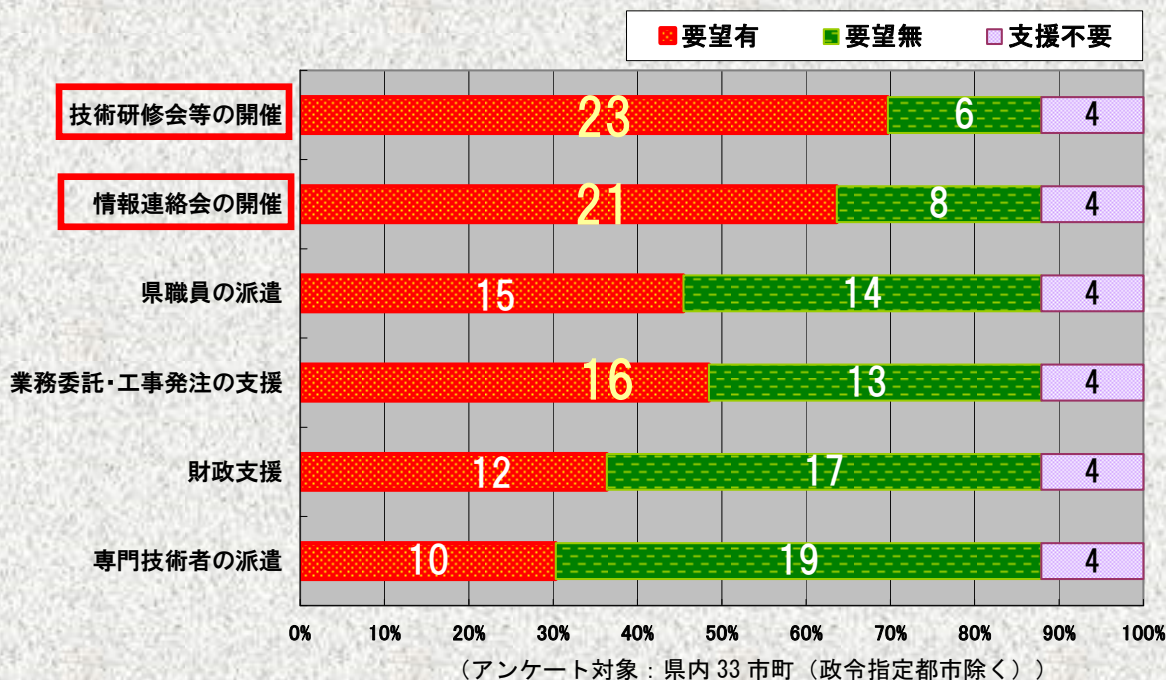
計画名	策定期限	策定主体	主な内容	※本県の同種・類似計画
インフラ長寿命化計画 (行動計画)	～2016年 (平成28年度)	インフラの 管理・所管者 (自治体など)	計画的な点検や修繕等の取組を実施する必要性が認められる全てのインフラでメンテナンスサイクルを構築・継続・発展させるための取組方針	社会資本長寿命化行動方針
個別施設毎の 長寿命化計画 (個別施設計画)	～2020年 (平成32年度)	インフラの 管理者 (自治体など)	施設ごとのメンテナンスサイクルの実施計画	中長期管理計画

## 市町支援アンケート結果&今後の方針

昨年、県内 33 市町（政令指定都市を除く）を対象に実施した「維持管理（長寿命化）における市町支援に関するアンケート」の結果と、県の今後の方針についてお知らせします。

### 市町支援アンケート結果

市町支援アンケートから、長寿命化に取り組むにあたり 6 項目の支援が望まれていることがわかりました。また、その中でも、特に、維持管理（長寿命化）に関する知識の習得、技術力を向上するための技術研修会や、国や県、他市町の情報を共有する情報連絡会の開催が強く望まれていることがわかりました。



### 今後の方針

県では、市町支援アンケートの結果などを踏まえ、平成 26 年度から市町の長寿命化を支援するため、以下のような支援を実施します。

- 技術力向上を図るための研修や講習会を開催します。  
⇒道路や河川、下水道など施設の維持管理に特化した土木技術研修を新規開催します。
- 長寿命化に関する定期的な情報連絡会を開始します。  
⇒情報共有や意見交換を行う情報連絡会議を開催します。  
⇒農地林業情報連絡会議を活用し、長寿命化の情報を提供します。
- 維持管理に関する業務委託、工事発注に関しての支援を実施します。  
⇒県が工事発注時に使用した点検や補修工事に関する仕様書や歩掛などに関する助言をします。
- インフラ長寿命化計画などの計画策定支援を実施します。  
⇒昨年 2 月に設置した「社会資本長寿命化・市町サポート窓口」で受け付けています。



富国・有徳の理想郷—しずおか

ふじのくに  
Shizuoka Prefecture

New Public Engineering for SHIZUOKA

いっしょに、未来の地域づくり。

静岡県交通基盤部

発行・編集  
静岡県建設技術監理センター

〒421-0122  
静岡市駿河区用宗 1 丁目 10-1  
TEL 054-268-5004  
FAX 054-258-6030